

第 5 回

小樽市総合計画審議会

令和元年8月28日

小樽市総務部

第5回小樽市総合計画審議会 会議内容

日 時： 令和元年8月28日（水）10：30～11：30

場 所： 小樽市役所消防庁舎 6階講堂

出席委員： 和田健夫委員（会長）、山本秀明委員（副会長）、浅原富希子委員、阿部典英委員、小川紀委員、北谷啓幸委員、斎藤仁委員、酒井隆裕委員、清水道代委員、杉山奈穂子委員、高橋克幸委員、高橋龍委員、富田旭委員、中村全博委員、布施隆委員、前川勝美委員、前田清貴委員、増田榮治委員、松原三智子委員、三浦誠委員、三船貴史委員、森万喜子委員、山村弘一委員、吉井良治委員、林松国委員、渡邊政義委員

市側出席者： 市長、総務部長、財政部長、産業港湾部長、生活環境部長、医療保険部長、福祉部長、建設部長、病院局事務部次長、消防長、水道局長、教育部長

事 務 局： 総務部企画政策室

○企画政策室長

定刻となりましたので、ただ今から、第5回小樽市総合計画審議会を開催いたします。

本日は12時00分までの終了を予定しておりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

本日は、阿久津委員、阿部恵美委員、天池委員、嶋委員、鹿角委員、高橋斎委員、千葉委員、橋本委員、久末委員が、都合により欠席されています。

なお、次第の2として、「答申書の手交（予定）」となっておりますが、答申内容の審議の結果、修正案どおりとなった場合は、本日、答申書の交付を行わせていただきます。

本日の会議資料は、事前にお送りしておりますが、お持ちでない方はいらっしゃいますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、これより議事進行を和田会長にお願いしたいと存じます。

会長、よろしくお願いいたします。

○会長

委員の皆様におかれましてはお忙しい中、本日の審議会に出席いただきましてありがとうございます。

先ほど事務局からも報告いただきましたとおり、5月に市長から総合計画基本計画（原案）について諮問を受けました。これに対して三つの分科会に分かれまして、内容を分担して審議をしていただきました。分科会の委員の皆様におかれましては長期にわたる審議に参画いただきまして誠にありがとうございます。

この度、三つの分科会から修正等の意見が出ました。本日はこの分科会の報告を踏まえた答申案について最終的に御審議をいただき、異議がなければ本日をもって市長に答申をしたいと

思っていますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは本日の議事に入ります。

始めに、基本計画の答申を受けました、原案について各分科会で御審議をいただきました報告書が出ておりますので、その報告書について御審議をいただきます。

事務局から、人・暮らし分科会の報告をお願いします。

○企画政策室主幹

それでは人・暮らし分科会の報告書について御説明いたします。

資料1の1ページ目、「小樽市総合計画審議会 基本計画審議 人・暮らし分科会報告書」を御覧ください。

「報告概要」としましては、人・暮らし分科会では、「子ども・子育て」「市民福祉」「生きがい・文化」の分野及び全体に係る部分について審議を行い、概ね妥当であるが、別冊のとおり一部修正すべきとの結論に至りました。このほか、今後の総合計画の推進に当たって参考とすべき意見・提言を下記のとおり示しますので、十分配慮されますよう、要望いたします、とまとめております。

また、その下に「以下省略。別冊及び意見・提言の内容は、資料2-2、2-3に掲載。」とありますが、これは、分科会報告書の本書には「別冊」と「意見・提言」の部分もありますが、本日の資料としましては、各分科会の報告書を統合した、資料2-2「小樽市総合計画審議会 答申書別冊（審議会修正案）」と、資料2-3「別紙 総合計画推進に当たっての附帯意見」に、同じ内容を掲載しておりますので、この「資料1」においては「以下省略」とさせていただきます。

なお、資料2-3の「附帯意見」は、基本計画の修正事項以外の要望・提言や、基本計画に一部盛り込んだが、考え方や具体的なアイデア等を意見として示したものなどで、答申における位置付けとしましては、市に対して、事務事業の推進に当たって配慮を求める、あるいは今後の検討課題としていただきたい、というものになります。

資料3 新旧対照表を御覧ください。修正内容はこちらの資料3で説明させていただきます。

左が修正の基となった「意見等」、中央が「旧」、修正前の内容で、右側が「新」、意見を反映した審議会としての修正案で、修正箇所を下線を引いてあります。

この修正内容は、分科会からの意見を反映したもののほか、原案の諮問後の、その他の修正事項も併せて分科会に諮り、承認いただいた内容も含まれております。

この修正内容を溶け込ませたものが、資料2-2「答申書別冊（審議会修正案）」ですが、ここでは資料3で、主なものに絞って説明させていただきます、ほかは資料のとおり、とさせていただきます。

3ページの中ほどからの「1-1 子ども・子育て支援」ですが、意見の《(3)にある放課後児童クラブや地域子ども教室に積極的に取り組むのであれば、現状と課題にも載せるとよいと思う。》を受けて、「新」の現状と課題の3行目、《また、児童生徒が放課後や長期休業中などを安全・安心に過ごし、多様な経験、活動ができるような居場所の充実も必要です。》などとしています。

その下の意見、《「子育てしやすいまち」は人口対策の柱でもあるので、もうちょっと踏み込んだ計画を立てるべき》を受けて、「主な取組」をいくつか修正しています。

続いて4ページ上部の意見《入所待ち児童の解消》と、その下の《子どもの居場所は、民間やボランティアと連携して、廃校などの場所を使いやすくできるような連携がうまくいくといい》を受けて、右側、(2)の主な取組に《入所待ち児童の解消に向けた、保育士等保育従事者確保などの取組》、(3)に《子育て支援団体や子育てボランティア団体、地域住民などとの協働による、地域資源を活用した「子どもの居場所」の拡充に向けた仕組みづくり》を追記しています。

5ページの「1-2 学校教育」では、中ほどにある意見「小樽ならではの文化的なものを活用して個性を育てることが効果的ではないか。もう少し大胆に書いてもよい気がする。」を受けて、(2)のふるさと教育の取組に《教材「おたるの自然」や「小樽の歴史」等を活用した学習や小樽遊覧屋形船における講話などを通して》と追記しています。

また、6ページの上、(5)の指標に《公立小中学校施設の耐震化率》を加え、目標値を100%としています。

7ページの中ほど、「2-3 障がい者福祉」では、《手話言語条例についての記載がない》との意見を受け、「現状と課題」に《「小樽市障がいのある人の情報取得・コミュニケーション促進条例」や「小樽市手話言語条例」などに基づき》と追記し、8ページの(3)の指標に《手話の講座の開催回数》を追加しました。

9ページ、「2-5 地域医療」では、「現状と課題」についていろいろと意見を受け、文章を全面的に整理しています。

その主なところを申し上げますと、二つ目の意見《予防的な観点が必要》、次の意見《小樽は急性期病床が多すぎる。バランスの良い医療体制が取れるよう、回復期、急性期、慢性期の病床の機能分化を進めるべき。》を受け、修正案では1段落目で《慢性疾患による死亡率が全国より高い》こと、次の段落で《疾病の予防や早期発見をはじめ、急性期、回復期、在宅療養といった患者の状況に応じた治療、また、重症化予防や介護との連携に至るまで、切れ目のない保健医療サービスを提供し、健康寿命の延伸を図る取組が求められています。》としています。

また、次の意見《夜間急病センターの財政的な課題だけを述べているのは、救急の役割分担のシステムを否定しているように見えてしまう。初期救急をどうやって維持するかが大切》、その次の次の意見《施策(2)の「救急医療体制の在り方について」は、求められている「充実」があった上で総合的な検討、としては。》

これらを受けて、「現状と課題」の三つ目の塊の始めの段落《本市の救急医療のうち》のところで、救急医療の現状を詳しく記述した上で、次の段落で《こうした救急医療を取り巻く厳しい状況の中にあっても、夜間や休日における急病患者が適切な医療を受けられる充実した救急医療体制について、医療機関や医師会等との連携強化を図りながら総合的に検討することが必要》と整理しました。

また、施策(2)の主な取組も、《救急医療体制の「充実」及び在り方についての総合的な検討》と修正しました。

ページが大分飛びまして23ページからの「テーマ6」については、文言整理や、指標の基準値・目標値の修正を行ったほか、24ページの「6-2 文化芸術」の「現状と課題」に、意見を踏まえて「公共施設の老朽化や耐震化が課題」と追記しています。

続いて資料 2-3「答申別紙 総合計画推進に当たっての附帯意見」を御覧ください。こちらにも主なところを抜粋して申し上げます。

「人口減少・少子高齢化への対応」についての意見で、《若い方が移住するような対策を、他の地域の成功例も参考にしてもう少し充実を。小樽は子育てには最高のロケーションだと思う。いいところだ、というPRも必要。》

「1-1 子ども・子育て支援」に関して、先ほどの修正意見でもありました子供の居場所について、《自らやろうという人たちを市で上手く使って、場所だけでも提供してはどうか。子ども食堂などを始めている方や、こうした地域の役割があることを知らずにいる方もいるので、うまく協力し合える方策があればいいと思う。》

「1-2 学校教育」に関して、《答えがないものを自分で考えて作る芸術は他の科目の根幹になり、豊かな心が育成されるのではないか。また、自然を通して芸術を育むことが、自ら色々なことに関わっていく勇気につながるのではないかと思う。》

次のページです。《学校が古びていると親も行かせたいという気にならず、特にきれいなトイレは子どもたちにとって重要。人口対策の観点も持って、学校の整備促進を。》

「2-6 男女共同参画社会」に関しては、《DVなど様々な暴力の根絶のため、民間施設との連携も含め、緊急保護体制の充実を図っていくことが必要では。》

《男女共同参画社会は、教育と係わりがあると思う。DV対策は、女性の保護だけでなく、アンガーマネジメントなど、別の側面からやっていく必要もあるのでは。また、今までやっている施策が本当に役に立っているのかという観点で見直すことも必要なのではないか。》

8 ページの「テーマ 6」に関する意見です。

「6-1 社会教育」に関しては、《学生から、学校や家庭以外で学習できる場を望む声をよく聞く。高校生からももう少し上の世代が参加できるプログラムや、学ぶ場所があるといいと思う。》

《国際都市小樽として、文学館と美術館を分けた独自の建物が必要でないか。「何年後にこういう形を考えている」など、将来的な展望を提示していただければと思う。》

一つ飛ばしまして、《図書館について、中高生あたりの勉強の仕方が変わってきているので、タブレットなどを使えるようにWi-Fi環境など、基本的な環境整備を。》

「6-2 文化芸術」に関しては、《しりべしミュージアムロードを構成する美術館などと提携したり、展示の充実を。》

《例えば、応接室の絵を市立病院や図書館に持って行き、美術館や図書館にあるものを応接室に掛けるなどすると、移動美術館のように市民が見ることができる。》

「6-4 国際交流」に関しては、《外国人に対する日本語教育などにより、多文化共生社会を進めていくことは大事なことだと思う。例えば商業高校跡を使って日本語教室を開設したりすると、外国人の増加につながるかもしれない。》

《お店で働いている人の中国語学習など、市民向けの外国語学習や文化のレクチャーを行うと、経済や教育の面でも市民のためになり、国際交流も効果的に進むのではないか。》

《市民の国際感覚を養うのは、市全体の施策として行うと、ターゲットが絞れなかったり、お金が掛かったりするので、町内会・学校・PTAなど、小さい単位でやるのが有効だと思う。例えば、外国人のお母さんから料理を学ぶといったもの。》

人・暮らし分科会の報告は以上です。

○会長

人・暮らし分科会でしたが、松原分科会長から、分科会の総括など、コメントをお願いいたします。

○人・暮らし分科会長

子ども・子育て、教育、福祉、芸術などの分野における総合計画についての検討を分科会のでさせていただきました。

基本的には皆様から様々なアイデアがあったのですが、新しい建物を建てなくても、閉校した学校を利用するとか、ソフト面では元気な高齢者や様々な得意分野を持つ住民を参加させて、子ども達に小樽の良いところや歴史を伝承していく、子ども食堂など体験的な学びの場などの提供についてなどが出ました。

これから子育てしていく世代の人たちが小樽に住んで、まちが活気付くようにというような思いも込めながら、メンバーで考えました。

あとは学校の老朽化の問題なども話し合われました。また、小樽市にある絵画などを同じところだけに飾っておくのではなくて、様々なところを巡回させていくと、住民の方も色々見られるのではないかとといった意見が出ました。

これから総合計画を実行していく上で、これらの意見を反映させながら各部署で工夫していただけたら良いかなと思います。

以上です。

○会長

ありがとうございました。続きまして、産業振興分科会の報告をお願いいたします。

○企画政策室主幹

資料1の2ページ、「産業振興分科会報告書」を御覧ください。

「報告概要」は3ページになりますが、産業振興分科会では、「産業振興」の分野及び全体に係る部分について審議を行いました。以下、「人・暮らし分科会」と同様です。

次に、資料3 新旧対照表の3ページを御覧ください。

上から二つ目の意見、《指標「転出超過数」について、自然減はどうにもならないので、社会減をゼロにするくらいのつもりで》との意見を受け、660人の目標値を、転出超過を段階的に縮小させ、令和10年に半減させた場合の10年平均、535人に修正しました。

10ページの中ほど、「3-1 農林業」についてです。

小樽産農産物の付加価値や生産性、所得の向上についての意見があり、その表現が弱いのでは、とのご指摘を受けまして、「現状と課題」に1行目の「人・農地プラン」や3行目の「農地中間管理事業」などを追記し、施策(1)に「認定農業者の増加に向けた取組」と、その指標を追加しました。

また、11ページに「(3)森林環境の保全」について、「5-1 環境保全」と混同しがちであるとの意見を受け、(3)の施策名を「森林整備の推進」として、主な取組としては、「5-1 環境保全」

と重なるところがあるので、共通の「環境緑地保護地区などの保全」を追加しました。

続いて「3-2 水産業」です。

《漁獲制限等が厳しくなるので、ホタテなどの養殖をもっと活性化させては》などの意見を受け、施策(1)の主な取組を、《ウニ、アワビなどの種苗放流と、ニシンなど稚魚の放流やホタテ、ナマコの種苗生産など、栽培漁業、養殖漁業の推進》と修正しました。

続いて「3-3 商業」です。

12 ページの上から三つ目の意見《現状が変わってきている。例えば商店街はほとんど飲食店になっているが、一般的に小売に飲食店は入らない。施策と目標数値はもう一考では。》を受け、施策(2)の指標に「飲食店売上高」を追加しました。

続いて「3-4 工業・企業立地」です。

13 ページの上、施策(3)の指標について、《製造品出荷額等の H27 は 1,880 億円。これを基準にするなら 80 億円下がる目標となるので整理を。》との意見を受け、目標値を近年の動向を踏まえ、1,900 億円に修正しました。

続いて「3-5 観光」です。

13 ページの意見の下三つですが、《滞在型観光推進のためのキーワードとして、「回遊性を高める」を盛り込んでもらいたい。「歴まち法、伝建地区」について検討するという方向性を是非載せてほしい。滞在型観光に向けたプランとして「個別の観光資源も活用し」などと追記しては。》を受け、施策(1)の主な取組に、《回遊性を高める取組》《歴史的建造物を保全活用するための「伝統的建造物群保存制度」や「歴史まちづくり法」等による国の支援制度の活用を含めた取組の検討》これは 5-4 都市景観と共通になります。《観光資源を組み合わせた魅力あるプログラムの開発》を追記しました。

14 ページの意見《宿泊者延べ数の目標は 120~130 万くらいにはすべき。市内の宿泊キャパは増えている。》《滞在日数が増えたら多分消費単価も上がるので、指標「観光客消費額」もアップさせては。》を受けて、近年の伸び率などを考慮し、指標「宿泊客延数」の目標値を 130 万人に、「観光客消費額」の目標値を 2,300 億円にそれぞれ上方修正しました。

続いて「3-6 港湾」です。

《現状と課題に、石狩湾新港の背後地域に企業立地を推し進めることの必要性が書かれているが、施策の内容にない。》との意見を受け、現状と課題の記述を整理して、15 ページの一番上、施策(4)の主な取組を《石狩湾新港管理組合への参画を通じた港湾施設の整備及び企業立地の推進による石狩湾新港地域の活性化》と修正しました。

続いて「3-7 雇用・労働」です。

《創業よりも廃業が圧倒的に多い》という意見を受け、施策(1)の主な取組を《企業誘致の推進や新規創業及び現在の雇用を確保するための事業承継についての取組を行い、地場企業の活性化を支援》と修正しました。

次に、「附帯意見」の主なものを御説明します。資料 2-3 を御覧ください。

2 ページの下、「3-1 農林業」に関しては、《小樽産農産物の付加価値を高めるには、知名度向上と地産地消を含めた地元への PR が大事。また、販路を大都市圏に向けて高付加価値化したものを売ることや、地元のホテルや飲食店の需要があるものを作り、地場製品の料理を提供することで、地元で高付加価値化していくことも検討されたい。》

《小樽の農業は小規模。常に広域連携の視点を持つべき。》

3 ページの「3-2 水産業」に関しては、二つ目の意見、《漁業従事者の担い手確保の本質は、どうやって「やりたい」と思ってもらえるかであり、その重要な要素の一つは所得であると考えられるので、その底上げのため、行政としてどのような支援ができるかを検討いただきたい。》などがありました。

「3-3 商業」に関して、《市場の老朽化が進み、建替えや大規模改修をしなければ存続自体が危ぶまれるところがある。国や道などの支援制度とのマッチングも支援の一つと思う。》

《新幹線が来て広域観光になっていけば、ニセコなどに長期滞在する人たちが回遊し、小樽にも来る可能性が高いので、それを想定した施設づくりや、小売・飲食など、まち全体として消費させる仕組みにしていく必要がある。》《商店街の構成が徐々に飲食中心となっている。現状を踏まえた支援策を打つよう、配慮されたい。》

「3-4 工業・企業立地」に関して、《固定資産税の課税免除について、地場企業の拡大のニーズもあると思われるので、積極的な周知を。》

「中小企業では」の2行目、《海外に販売するルートづくりや、製造業者への情報提供とニーズの把握、通関の支援、国内外のバイヤーにつなぐ協力などを、継続的に行っていただきたい。》《IT関連企業の誘致を行うに当たっては、業種を絞ってニーズを把握し、他と比べて優位に立てる支援策を検討しては。》

「3-5 観光」に関して、《何人来るかではなく、宿泊がどれだけ増えて消費額がどれだけ増えるかが大切。どのようなサービスを提供し、何を買ってもらうかや、色々な環境整備をしてルートづくりなどの広域連携を積極的に仕掛けていく必要がある。》《滞在型観光にはスキーや水上などのスポーツが大きな魅力となる。また、MICEや医療観光も意識して、滞在型観光を推進されたい。》《ホテルの人手不足が大きな問題になってきて、滞在日数を延ばして生産性を上げていくことや、札幌との差別化も含めて高所得者層を呼び込むエリアづくりも必要では。》など、多数の意見をいただきました。

5 ページの下、「3-6 港湾」に関して、《物流はコストの話になるが、海運も陸送も苫東の方が時間が短く、中国のコンテナ航路については帰り荷がなかなかない。どういう整備をするか、競争力をどのように作っていくかの政策を、できるだけ長期的に考えておく必要があると思う。》《対岸諸国との貿易については、ロシアとどのようなことが可能なのか、商社との連携も含めて考えていただきたい。》《「みなと観光」について、都市機能と連動させた観光案内所などの整備の方向性を港湾計画に織り込み、しっかり進めていただきたい。》

「3-7 雇用・労働」に関して、《高齢化と労働コスト上昇で、中小企業が経営を維持するのは相当厳しい。廃業に至る理由など情報を整理して、起業しようとしている人に情報を流すなどの仕組みづくりをして、そこで働いている人の雇用を維持していくべき。》《外国人労働者について、日本語習得支援は今後重要になってくると思う。企業の取組に対して行政としてどのような補完ができるかを考え、国の施策と併せて、意識付けや情報を整理して提供することなどを徹底すべき。》などの意見がありました。

産業振興分科会の報告は、以上です。

○会長

それでは林分科会長から、分科会の総括など、コメントをお願いいたします。

○産業振興分科会長

3回にわたって、去年から5、6回やったと思うのですが、新たな委員のメンバーを加えて、更に活発な意見、議論が行われました。

修正した内容は、先ほど説明したとおりですが、私の個人的に印象に残ったのは、目標値に対する修正が非常に議論の内容にしては多かったです。産業は特にいろいろあり、その中でもその目標値になった根拠をもう一回確認すべきだという意見もありました。

それから、これからの10年間を考えたときに、より発展性の高い産業であれば、その目標値は、もっと強気といいますか、夢を感じられるような目標にすべきだという意見があって、そういったことを踏まえた上での修正になったと思います。

計画原案が提示され、それについてそれぞれ意見を出し合い、市役所側も色々な修正意見に対応して、という流れで、修正の作業としては完成したものになりました。

ただ、これはあくまで個人的な感想ですが、これらの政策を10年間の単位で小樽市の産業の発展に強い影響を与える、更にそれぞれの産業の発展の方向性を明確に提示してくれるような政策になっていたかどうかについては、ややもう少し深いレベルの議論があつてほしかったなと思いました。

より深いレベルの議論というのは、色々な条件がありますが、ただ私は産業政策の専門家ではないので、ちょっとこういう主張が正しいかどうか分からないのですが、産業政策というのが何故そういう内容になっているのか、その前提としてはそもそもその産業に対する認識がどの程度なのか、それが前提条件になっているはずです。その産業というのが、例えば観光業であれば、観光の中にも旅行とか飲食店がありますが、小樽市内にどのくらいの業者さんがいて、その業者さんに対しての調査、例えば数十社であれば、全数調査も可能ですし、企業の現場を一件一件回って、それぞれの企業の経営とかを具体的に把握した状態で、飲食業での全体の強みは、ということに対する認識というのが、どのような作業、プロセスを経てなされていたのか、その作業、プロセスというのが我々、委員には分からなかった。あるいは、審議会が去年の1月から始まりましたが、説明会というか勉強会をその前に設けても良かったのではないかと。

場合によっては、この総合計画審議会のメンバーが施策の原案ができる前に、産業の特徴、基本的なものに対する把握作業に、その段階から関わっていても良かったのではないかと思います。そうすることによって、初めて施策作成側と審議会の委員とで、ある意味での共通理解・認識を持った上でそれぞれの専門的な立場からの意見を出す、というのであればより深いものができるのではないかと思います。

果たして自分の意見が、その施策のどの部分、あるいは産業の本当の課題の部分に効くのか、というのが、私を感じたところです。

産業振興は知識を把握するには難しいことがあるので、物理的に難しいかもしれないですけど、委員のメンバーが最初の段階から関わってもらいたいなと思います。

長くなりましたが以上です。

○会長

ありがとうございました。続きまして、都市・環境分科会の報告をお願いいたします。

○企画政策室主幹

それでは、資料1の4ページ、「都市・環境分科会報告書」を御覧ください。

「報告概要」ですが、都市・環境分科会では、「生活基盤」と「環境・景観」の分野及び全体に係る部分について審議を行いました。以下、ほか二つの分科会と同様です。

次に、資料3 新旧対照表の15ページを御覧ください。

都市・環境分科会の所管分野では、市民になじみの薄い事柄も多いことから、注釈の追加など、「市民にわかりやすく」という観点の修正意見が多く出ました。

一例を申し上げますと、「4-1 上下水道」の「現状と課題」に、注釈《公共施設等の老朽化対策の総論については、P116・P118参照》を追加、16ページの下の方、「4-2 道路・河川」の「現状と課題」の沈砂池の注釈に《小樽市内の沈砂池は4か所あるが、その内3か所は、小樽運河の手前に設置》と追記、また、施策(1)の左側の指標「市道の整備延長」の基準値及びその下に注釈で市道全体の延長と、整備路線の考え方などを追記しています。

17ページの中ほど、「4-3 住宅」の「現状と課題」に、キーワードとして「断熱改修」と「古民家の利活用」を追記、

18ページ、「4-5 市街地整備」の中ほどの意見《新幹線新駅からの二次交通は、周辺の道路整備も重要と思われる。拡幅が難しいのであれば、「魅力づくり」ような文言を追加できないか。》を受けて、施策(3)の主な取組を《北海道新幹線新小樽（仮称）駅周辺の整備や関係機関と連携したアクセス道路の高質化など魅力あるまちづくりの推進》と修正しました。

21ページ、「5-1 環境保全」で、《「エコアクションプログラム」を記載してほしい。文言で検索する人もいると考えられる。》《地球温暖化防止対策は、民間の住宅は遅れている。断熱改修などで住宅の省エネルギー化を促進する視点があってもいいと思う。》との意見を受け、施策(2)の主な取組に、《環境にやさしいエコ・アクション・プログラム》（市民向け）、「おたるエコガイド」（事業者向け）の配布による地球温暖化防止に向けた啓発》、《環境に対する負荷を低減するための住宅エコリフォーム助成制度の利用促進》の二つを追加しました。

続いて22ページ、「5-4 都市景観」について、《都市景観の向上と防災の観点で、無電柱化を推進すべきと考える。市が実施することは当面できなくても、国道の無電柱化を進めているので、「関係行政機関に働きかける」などと入れてはどうか。》、《主要な観光資源である歴史的建造物をいかに保全していくかが大事、国の法制度を上手く活用して～》との意見を受け、施策(1)の主な取組に、先ほどの観光と共通の《歴史的建造物を保全活用するための「伝統的建造物群保存制度」や「歴史まちづくり法」等による国の支援制度の活用を含めた取組の検討》、すみません。「の」が抜けておりました。訂正します。23ページの(2)に《無電柱化等により創出される良好なまちなみ景観のための関係機関との連携》と追加しました。

次に、主な「附帯意見」です。資料2-3の6ページの下の方からになります。

「4-1 上下水道」に関して、《下水道の整備された市街化区域と隣接した、市街化調整区域に住んでいる人からも下水道整備の要望があるので、その対応について検討をお願いしたい。》

「4-2 道路・河川」に関して、《大切な観光資源である小樽運河のきれいな状態が維持されるよう、清掃など適切な維持管理をお願いしたい。》

「4-3 住宅」に関して、《「住宅エコリフォーム」等の助成制度について、お年寄りなどから、利用の仕方がわからないとの声も聞くので、わかりやすく、一人でも多くの人にPRできる方

法を検討されたい。》

「4-4 除排雪」に関して、《小樽は山坂が多く、小路に住宅が張り付いており、そこに昔から住んでいるお年寄りには雪の置場がなく非常に悩んでいるため、雪の置場の確保や、流雪溝も含め、長期的なビジョンで対策を考えていただきたい。》《雪押場・雪置場の確保は市民の協力が必要であり、それにはメリットがないとなかなか進まないと思われるため、例えば固定資産税の半分の減免などの方法も検討いただきたい。》

「4-5 市街地整備」に関して、《小樽の美術館は芸術文化の都市としてどうなのか。小樽駅前周辺の開発のエリアの中に、美術館など文化的な施設もあるとよいのではないか。》

「4-8 消防」に関して、《地域にとって、初期対応や避難訓練などで消防団の役割は非常に大きいですが、なり手が少なく、減少しているため、機能別消防団や女性の加入促進などの取組を進め、一人でも増やせるよう、お願いしたい。》

「5-3 公園・緑地」に関して、《運河の散策路の花壇は初夏はきれいだが、後に見苦しい状態となり、多くのお客様が来る場所で、せつかくのおもてなしがマイナス要因になりかねないので、管轄しているところに配慮いただくよう、お願いしたい。》

「5-4 都市景観」に関して、先ほども申し上げた、歴史的建造物の保全についての意見のほか、次のページの《まちなみ景観などの小樽の魅力について、市民の受け止めももちろん大事だが、交流人口や関係人口の意見や評価を聞くのも重要ではないか。》

続いて9ページです。一番最後の「市政運営の基本姿勢」に関して、《これから町内会と市は、情報を共有しながら、連携を強化していかなければならないと思うので、約4割いる高齢者にも、よりわかりやすい情報の発信・伝達を考えていただきたい。》

都市・環境分科会の報告は、以上です。

○会長

それでは三浦分科会長から、分科会の総括など、コメントをお願いいたします。

○都市・環境分科会長

都市・環境分科会の三浦です。

今、会長から報告がありましたように、3回の分科会行いました。第1回分科会では生活基盤につきまして、上下水道・道路・河川に始まりまして、住宅問題・除排雪・市街地整備・交通・防災危機管理・消防・生活安全という幅広い分野の審議を行いまして、委員の皆様には活発な議論をいただきまして、感謝を申し上げたいと思います。

その結果、修正等がございますが、概ね妥当であるという結論に至りましたが、感想としましてはインフラの中期整備ですとか維持保全は、財源の確保が課題になりますし、住宅の空き家対策や除排雪につきましても、根底にあるのは基本計画の冒頭にあります、人口減少に問題があるなど感じました。5年間に1万人減少するという現状で、いかに持続可能で効率的な計画と運営が必要であると再認識しました。

そのような状況でも、市街地整備につきましても、北海道新幹線小樽駅の開業を見据えて、地域の活性化や新たな魅力作りを進める必要があると感じました。

第2回分科会では主に環境・景観について、環境保全・循環型社会・公園緑地・都市景観について審議を行いまして、やはり修正等がございましたが、概ね妥当であるとの結論に至った

ところであります。

都市・景観につきましては先ほど説明がありましたとおり、小樽市の主要な観光資源となっている歴史的建造物とその景観を維持するためには、やはり財政的支援が必要となりますので、小樽市の財政だけではまかないきれない部分もありますので、国の法制度の活用や民間の投資が必要であると感じました。

第3回の分科会では報告書の調整を行いまして、審議の全体を通して感じたことは根底にやはり、計画の冒頭にあります、人口減少であるのかなというところを再認識したところでございます。

以上です。

○会長

ありがとうございました。以上で各分科会の報告をいただきました。各分科会では原案は概ね妥当だが、修正案あるいは附帯意見をいただきました。

ただいまの報告につきまして、御意見・御質問などがありますでしょうか。

○企画政策室主幹

事務局から一点、修正のお知らせをさせていただきます。資料2-2 答申書別冊の9ページになりますが、人口対策の指標になりますが、一番下の観光客消費額の目標値が1,500億円となっていました。2,300億円に上方修正しております。この場で訂正させていただきます。申し訳ありません。

○会長

よろしいでしょうか。

それではこれを受けまして答申案を御審議いただきます。ただ今報告を受けました、各分科会からの修正案を原案の中に盛り込み、かつ、修正案に盛り込まなかったけれども、各委員の皆様から各分科会に出された、政策を執行する上において参考にさせていただきたいアイデアや方向性、要望など重要だと思われるものをまとめて、附帯意見としてまとめましたものを答申案として作成いたしましたので、御審議をお願いいたします。

それでは審議案について事務局から説明をお願いいたします。

○企画政策室主幹

資料2-1「第7次小樽市総合計画」基本計画（原案）について（案）」を御覧ください。

こちらが答申書の本文となりまして、読み上げますと、令和元年5月28日付け樽企第48号により本審議会に諮問されました「第7次小樽市総合計画」基本計画（原案）について、全体会議及び分科会において慎重に審議した結果、概ね妥当であるが、別冊のとおり一部修正すべきとの結論に至りました。

このほか、今後の総合計画の推進に当たって参考とすべき附帯意見を別紙のとおり示しますので、十分配慮されますよう、要望いたします、としております。

この中の「概ね妥当である」との総評についてですが、様々な修正意見もいただいたところですが、各分科会からの報告書と同様、基本計画全体としては概ね妥当、と整理させていただ

き、このようなまとめとしたところでございます。

なお、「別冊」の審議会修正案と、「別紙」の附帯意見については、資料 2-2、資料 2-3 のとおりですが、内容は先ほど各分科会の報告として御説明したとおりですので、割愛させていただきます。

答申案についての説明は以上です。

○会長

この修正案、答申案と附帯意見と併せて、答申をするということでよろしいかどうか、御審議をお願いいたします。

特に各分科会の修正意見をそのまま盛り込んでありますので、他の分科会の方から他の分科会へ修正意見などありましたらお願いいたします。

あらかじめ読んでいただいていると思いますが、よろしいでしょうか。

それではただいま提案させていただいたものを答申の内容といたします。

長時間の審議どうもありがとうございました。

それでは次第に従いまして「2 答申書の手交」です。審議会を代表しまして、私から市長に答申書をお渡ししたいと思います。

(会長から市長へ答申書を手交)

○会長

これをもって答申が終了しました。重ねて委員の皆様には長い間、御審議をいただきましてありがとうございました。

ここで市長に御挨拶いただきます。よろしくをお願いいたします。

○市長

おはようございます。小樽市長の迫でございます。

審議の終了に当たりまして、御挨拶させていただきたいと思っております。

これまで御多忙の中、本審議会、また分科会におきまして、精力的に御審議いただいたことに、心より御礼申し上げます。

このたび諮問しました基本計画につきましては、庁内でも時間をかけて議論してきたところですが、委員の皆様から様々な視点で議論していただいたことで、より充実した計画になったと感じているところでございます。

庁内でこの議論をスタートするとき、私から職員に、この総合計画というのは誰のために作るのかということを質問させていただきました。職員の中には自分達のために作るんだ、という意見もありましたが、私はこれから計画期間の 10 年間、どういう考えの下でまちづくりを進めていくのか、このことをやはり市民の皆さんにお示しをし、御理解をいただくプランだ、ということで考えており、そのことを職員にもお話をさせていただいたところでございます。

この本日いただきました答申に基づきまして、今後、しっかりと市民の目線に沿ったものなのか、改めて最終の確認をさせていただいた上で、決定させていただくことになろうかと思っております。

もちろん、計画ができて終わりではありません。これからいかにして、計画に登載された施策、事業を推進し、まちづくりを進めていくのかということが大変大きな課題となってくるわけでございます。

それぞれの事業、施策については指標も併せて掲載されておりますが、そのほかにもパブリックな指標を用いて、例えば経済の活性化ですと市民の所得がどうなっているのか、個人税収がどうなっているのか、あるいはまちづくりに関して言いますと路線化がどうなっているのか、固定資産税がどう変わっていつているのか、あるいは市民の皆さんの健康を考えるとときには医療費がどうなっているのか、介護の給付費がどのように変動しているのか。こういった様々な指標にも目配せをしながら、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。

ただ単に仕事をこなすということだけではなくて、やはりこの事業に沿って仕事をしていくことがどのような行政課題の解決につながっていくのか、何を達成するのか、そういったことをしっかりと考えていかなければいけないと思っておりますし、先ほどの附帯意見の中にもございました、男女共同参画のところに記載されていますが、このことは男女共同参画だけではなく、今までやっている施策が本当に役に立っているのかという視点で考えることが必要だという御意見をいただいておりますが、まさにこのとおりでと思っておりますし、私も市長としてしっかりとリーダーシップを発揮しながらまちづくりを進めていきたいと思っております。

いただいた附帯意見も非常に貴重だと思っております。人口減少の挑戦のところにはこの小樽が子育てにとっては最高のロケーションだと思うという御意見もいただいております。私もやはり小樽の持っている可能性、それから秘めた潜在能力をどのように発揮していくのか、そういったことをしっかりと考えながら、将来に向けて持続性のある総合計画を元に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

和田会長をはじめ、委員の皆様には、長い間御審議をいただいたことに改めて感謝申し上げますとともに、これから総合計画を推進し、皆様とともに小樽の未来を築いていくため、今後とも特段の御協力を賜りますようお願い申し上げます、御礼の挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

○会長

ありがとうございました。

続きまして、次第の「3 その他」です。

事務局から何かありますか。

○企画政策室主幹

今後の予定等についてお知らせいたします。

答申内容は来月の市議会にも報告させていただき、その後最終調整を行い、10月に策定を完了する予定です。出来次第、ホームページで公開する予定ですが、その後、基本構想と合わせて、冊子版及び概要版の作成を行います。配布時期については、年明け頃になると思われませんが、冊子版は審議会委員の皆様や関係団体等に配布し、概要版は新聞折込で市民の皆様へ配布するほか、いずれもホームページで公開する予定です。

委員の皆様は任期につきましては、「小樽市総合的な計画の策定等に関する条例」第7条の規定により、「答申が終了する日まで」となっておりますので、本日をもって終了となります。

委員の職を解く旨の通知は特にお送りしませんので、御了承ください。

なお、委員報酬については、これまで同様、御辞退いただいた方以外の方に、1週間から10日後を目途に、指定口座にお振り込みいたします。

事務局からは以上です。

○会長

本日をもって私の仕事は終わりでございます。長い間ありがとうございました。

何か一言コメント等がありましたらお伺いしますが。

それではこれもちまして、第7次小樽市総合計画審議会終了いたしますが、会長として一言御挨拶を申し上げます。

まず、申し上げますが長い間ありがとうございました。

この審議に関しておりまして感じたことは、一つはこの総合計画の最大の目標はこの計画の総論の冒頭にも出てまいりますが、人口減少に対する対策、人口減少をどうするのかというのが一番上部にある目的だったと思います。あと、分科会の皆様の共通の認識はこれにありまして、それに向かってどういう計画を立てていくのかということ審議いただいたと思います。

同時に私が分科会の審議に関して強く感じましたことは、これからの市政や総合計画の運用に当たっては市だけの課題ではなくて、民間や市民による協働、あるいは市民同士の助け合い、民間との協力がどうしても必要だ、ということ分科会の皆様から意見が出されていたことは印象的でありました。それは修正案の中にも附帯意見の中にも出てまいります。是非、こういう観点で今後進めていただきたいと思います。

同時にこれから10年の施策であります。遂行するに当たりまして我々関係者の意見を伺ったり、意見を述べる機会を持ちながら進めていただければと思います。

何度も申し上げますが、長時間ありがとうございました。